

西ドイツにおける

農業労働力の動向 (一)

松浦利明

(1)

戦後における西ドイツ農業の変化は極めて大きいものがあり、生産構造における変化とならんで、農業政策の基調そのものの方向転換をも示している点、一九世紀初頭のシュタイン・ハルデンベルグの農業改革、さらには一九世紀後期の保護政策への転換と匹敵する意義を持つものである。

この変化はまず何よりも敗戦による「オスト・エルベ」地域の喪失、エンカートウムの解体による土地所有形態の変化、つまり小農民的土地所有の資本への直接的な包摂としてとらえることができる。かくて伝統的な大土地所有と大資本の結縁が切

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向

れ、大資本は直接小農民生産者と対決することになった。

さらに戦後における世界情勢、特に西ヨーロッパ地域の統合問題が大きな影響を及ぼしている。ヨーロッパ経済共同体における西ドイツ資本の基本方針は、自国農業を或る程度犠牲にしてもなお資本の市場拡大をはかろうとするものであり、このため一八八〇年以降の自国農業保護の伝統的政策は、五七年のローマ条約の批准、五八年からの共同市場の発足とともに歴史的な転換点に立たされているといえよう。⁽¹⁾

戦後の一連の諸立法は自国農業を国際競争場裡へ立たせるための準備過程と見てよいが、これらの諸立法を貫いている基本線は経営地拡大、耕地の集団化、小作地流通の促進による自立経営の創出であって、その点で両極分解的な階層分解を促進する如き性格を持つのである。つまり農業経営の中核を一〇ヘクタール以上の層ないし二〇ヘクタール以上の層に求め、それ以下の経営規模しか持たぬ零細経営は工業発展の過程において吸収し、所謂「土地持ち労働者」にしてしまおうというものである。その意味で一〇ヘクタール以下の小農経営は、工業労働者の途を選ぶかそれとも土地の購入、小作地の借入れによって経営を拡大するかの岐路に立たされているわけである。

西ドイツの農業は経営階層によって生産する商品がかなり明白に異なっている。二〇ヘクタール以下の中小農民経営では、

重点が家畜飼育による畜産物収入におかれているのに対し、二〇ヘクタール以上の比較的大きい経営では、穀物、甜菜栽培が中心になっている。⁽³⁾ こうした区別の上に立って、戦後の価格政策は、畜産部門にはきびしく、穀物、甜菜部門では甘いという極めて階層的な性格を維持してきたのである。⁽⁴⁾ かかる政策が家畜部門に依存する小農民層の淘汰を狙いとしていたことは言うまでもなく、従って階層分化、生産の集中も畜産部門において一層激しかったことは容易に推測できる。

さて以上の如く、全体として経営規模の拡大による国際競争力の増進という方向は、雇用労働力に依存する経営の増大を意味するものではない。後に検討する如く、この期間に西ドイツの農業は却って家族農的色彩を強めているのであって、従って家族経営というワクの中での経営拡大、経営集約化を意味し、この点アメリカ、日本の戦後の動向と規を一にするものである。

以上のような変動の前提ともなる技術的な諸条件の変化もまた著しいものがある。何よりもまず戦後におけるトラクターの急速な普及⁽⁵⁾（戦前は一〇〇ヘクタール以上の大農場にのみ存在したが、今日では家族経営にも広範に普及している）があげられるが、このほか化学肥料の顕著な増加⁽⁶⁾、輪作体系の変化、耕耘過程以外の機械化の進展、耕地集団化、害虫防除法の発達等も戦後の農業生産力の飛躍的な躍進に大いに貢献している。

本稿ではこのような種々なる変化の基調をなす農業労働力の動向を出来る限り統計的に追って検討してみようと思う。それは農業労働力の変化こそは戦後における農業構造変貌の規定的な要因であり、結節点とも考えられるからである。後見る如く、労働力の変化は経営数の変化をはるかに上廻っており、それゆえ労働力の面の正確な把握なくしては、経営構造の変化もとうていつかむことができないであろう。

注(一) ヨーロッパ共同市場におけるドイツ農業政策の方向

は簡単にいえば次のようになる。

「共同市場の実現にともなって、ドイツ農業政策にとって全く新しい事態が生じた。これからは政治力の使用による高価格——市場関係にもとづかないところの——は不可能になり、農業政策はザッハツヒな方向へ進むであろう。……いうまでもないがヨーロッパ共同市場で考えられている将来の農産物価格は、今日のドイツの価格水準より低いものである。

そのためには、生産性の向上を阻害している諸要因——耕地分散、機械化の不十分等——がまず除去されねばならない。生産性の顕著な向上は、小経営における非効率な労働力の他産業部門への激しい移動によって始めて達成されるであろう。

戦後の西ドイツ農業の生産性向上の基礎には、約百

万にのぼる労働力が農業から非農業へ移行した事実があるが、ローマ条約に規定せられた過渡期間内に、更に少なくとも百万から百五十万の労働力の移動が必要である。」

F. Baade "Die Deutsche Landwirtschaft in gemeinsamen Markt, 16~175

(2) 戦後の主要な農業関係諸法律には次のものがあげられる。

- 一、農地小作法 (Das Landpachtgesetz) 五二、六
- 二、耕地整理法 (Das Flurbereinigungsgesetz) 五三、七

三、新不動産取引法 (Das neue Grundstücksverkehrsrecht) 五四、七

四、市場整備法 (Die Marktordnungsgesetze) 四八~五一

五、農業基本法 (Das Landwirtschaftsgesetz) 五五、九

これらの諸立法の批判的検討に関しては、

"Agrarrechtsverhältnisse in West- und Ostdeutschland, von Rainer Art. 1957. を見よ。

(3) 統計的にみれば階層別の作物面積の比率は次の表の如くなる。穀作の場合はパンと飼料用に分れていないので除外した。

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向

(4) 価格指数の動向は次表のようになっている。									
農用地		耕地計		馬鈴薯		甜菜		蔬菜	
面積	ha	面積	%	面積	%	面積	%	面積	%
〇・五	二	一〇〇	三・七	〇・五	四・七	一・六	二・四	二・四	二・四
二	五	一〇〇	五・三	〇・六	一・五	一・〇	二・〇	二・〇	二・〇
五	一〇	一〇〇	三・九	一・二	〇・八	一・〇	二・〇	二・〇	二・〇
一〇	一〇	一〇〇	三・四	二・〇	〇・七	一・三	一・四	一・四	一・四
二〇	五〇	一〇〇	二・五	二・七	一・一	二・一	二・一	二・一	二・一
五〇	一〇〇	一〇〇	二・九	五・七	二・六	四・二	三・七	三・七	三・七
一〇〇	一〇〇	一〇〇	二・三	八・〇	四・二	六・六	二・九	二・九	二・九
計		一〇〇	二・七	二・三	一・四	一・八	七・九	七・九	七・九

穀物 肉畜 牛乳 卵
 四八~四九 九九 八二 一〇八 一六八
 四九~五〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇
 五〇~五一 一二二 一〇三 九四 七二
 五一~五二 一六二 一一四 一〇二 九一
 五二~五三 一五九 一〇四 一〇六 九〇
 五三~五四 一五七 一一二 一〇一 七八
 五四~五五 一五七 一一〇 一〇七 七八
 ("Statistisches Handbuch Landwirtschaft und Ernährung, 2015)

なお共同市場の過程がすすめば、この傾向はますます激しくなるものと思われる。バードによれば「連邦

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向

政府の立法によって、適当な穀物価格を実現しうる可能性は存続する。しかし牛乳と酪農製品については、価格維持政策はすでに限界にきている。」(上掲書一四頁)とされているから、共同市場の実現にともなう影響を一番強く受けるのは、農民的商品たる酪農品であることは明らかである。

(5)

トラクター台数の増加をみると、四九年、七・四万台、五七年六〇万台で、八倍近く増えている。一〇〇経営数当りにすれば、三・八台から三二・六台に、また農用地千ヘクタール当りにすれば五・五台から四五・三台に増加し、農用地当りの台数ではヨーロッパでも最も高い比率を示している。階層別にみれば、二〇ヘクタール以上層は全戸トラクターを持ち、五〇ヘクタール以上層は平均二台持っている。これに対し五ヘクタール以下層では一〇%弱が、五〜二〇ヘクタール層は大体半数がトラクターを持っている。戦後のトラクター化の特徴は型が小型化したことと種々なる附属備品が発達したことであろう。たとえば四九年では全台数のうち一八馬力以下のものは僅かに一八%にすぎなかったが、五七年では五一%が一八馬力以下の小型トラクターで占められている。

かくして牽引力の構成も戦前とは全く変わってしまった。戦前(三五〜三八年)では牽引力の九五%は畜力

二三八

で占められていたのに対し、五八年には牽引力の七一%はトラクターになってしまった。

(6)

戦後の化学肥料の増投も著しいものがある。農用地一ヘクタール当りの三要素投下量をキログラム数で示すと次のようになる。

	窒素	燐酸	カリ	石灰
四八〜四九年	三・三	二・五	四・一	七・〇
五八〜五九年	四・四	四・六	七・六	五・五
増加率(%)	七三	五六	七六	二二

(Berichte über Landwirtschaft 1959, Heft 4.)

(2)

始めに戦後における農業労働力に関する全国的統計の吟味と、そこを流れている問題意識をつかんでおこう。というのは農業労働力に関する調査統計は、なかなか複雑で簡単に比較することとは不可能であるからである。

農業労働力に関する全国的な調査は第一表が示している如く極めて豊富であり、四九年、五〇年、五二年、五三年秋、五四年春秋、五六年七月〜五八年六月の七回にわたって実施されている。この一事から農業労働力の状態を正確にとらえることが戦後の農業問題の解明、或いは農政当事者にとって如何に重要なものであったかが分るのであるが、戦後これほど集中的に全

国的な調査が行なわれたテーマは他にないといっている。

このことは戦後になって、農業における労働生産性の測定或いは農業所得の測定の問題が必要になって来たこと、そのために農業労働力の質と量を正確に把握することが要請されたからにはかならない。特に共同市場実現の見通しがつき、国際競争場裡への突入が予定されるとともに、ますます農業における生産性向上の問題が重要視されるようになった。

このような要因のほかに、戦後における農業労働力の変化が極めて急激であったため、その変化に対応して調査の方も自然頻度が多くなったと考えられる。戦後の変化は大きく分けて二つの時期に分けられる。第一期は敗戦による莫大な数の難民、追放者、疎開者、失業者の農村流入によって過剰人口が形成された時期であり、第二期はかく形成された過剰人口が工業の復興、景気の回復によって急速に吸収されていく時期である。ヴィルトによれば戦後の脱農⁽¹⁾率は四四六％であって、戦前脱農の盛んであった時期をはるかに上廻っている（一八九六年～一九〇五年は一四九％、三三年～三九年は三四％）。

戦後幾度も調査が行なわれ、その都度調査基準が変更されたということは、各調査の直接的比較を不可能にしているばかり

第1表 戦後行なわれた農業労働力に関する調査一覧表

統 計 名	調査期日	調 査 対 象	分類	備 考
1. 農 家 調 査	49. 5. 22	経営面積 0.5 ha 以上の経営全部	A	悉皆
2 職 業 調 査	50. 9. 13	就業者、職業を 持たない家族、 自立的無職	E	悉皆
3. 農林経営におけ る家族労働力調 査	52. 10. 1	経営面積 0.5 ha 以上の農家	B	サンプル
4. 同 上	53. 10. 1 54. 4. 1 54. 10. 1	同 上	B	サンプル
5. 特別調査、収入 源に関するもの	54. 10. 1	同 上	E	サンプル
6. 農業経営労働力 調査	56. 7. ～ 58. 6.	農用地 0.5 ha以 上の経営	C	サンプル
7. 特別調査、収入 源に関するもの	56. 7.	同 上	E	サンプル
8. 労働市場統計	毎年 3 月 31日と 9 月30日	農業部門の雇用 者	D	悉皆

でなく、統計数値の使用に際しては一定の吟味が必要であることを物語っている。次にそれぞれの調査について簡単に検討しておこう。

A、農家調査⁽²⁾（四九年五月、悉皆調査）

（Die landwirtschaftliche Betriebszählung）

本調査は農業センサスにあたるものであって、戦前にも一九〇七年、二五年、三三年、三九年来実施されているが、最も包括的かつ大規模な調査で、利用度が極めて高い。単に農家労働力に関する調査だけでなく、土地所有⁽³⁾、土地利用、家畜所有、機械所有等の調査も含んでおり、農業構造のマクロな分析には欠くことの出来ないものである。しかし農業労働力に関する調査としてだけから見れば、種々なる欠陥を有しており、戦後における一連の統計基準の変更もつまるところは四九年の農家調査がもっていた欠陥の克服過程にはかならない。

本調査の第一の欠点は一時点調査であるため（四九年五月二日（二九日）、季節的変動の激しい農業労働力の把握が正確にならざるをえないことである。このことは特に非常就労労働力（Nichtständige Arbeitskraft）についていえるのである。本調査では一年のうち六カ月以上農業経営もしくは家事労働に従事したものを常就労労働力と規定しているのであるが、就業の期間については作業日誌等によるのではなく、被調査者の主観的判断によるため、極めて曖昧なものとなる。⁽⁴⁾

第二に本来的な農業労働と家事労働とが区分されていないこ

とである。この欠点は農業労働の生産性が問題になる場合、特に大きな障害になるのであるが、ドイツの統計はこの間の区別に対しては何ら手を打っていない。これが何に由来するものか不明であるが、一つには農場労働（Hofwirtschaft）と家事労働（Hauswirtschaft）の場所的同一性によるものであろう。このため統計的には婦人——特に経営主の妻——がすべて常就労労働力としてとらえられ、その結果常就労労働力の比重が実際以上に表現されるようになる。

第三には非常就労労働力に関しても内容を異にするグループが存在する。特に農村地域の工業化が進み、通勤形態の労働力が普及するにつれ、非常就労労働力の内容は複雑になろう。大きくわけて第一種兼業的なものと、第二種兼業的なものに分けられるであろうが、前者には農村家内工業者とか自営商工業者が入るであらうし、後者には通勤労働者が主として含まれる。こうした区分が本調査では全然なされていない。勿論非常就労労働力が如何なる部門でどのように働いているかは、大規模なセンサスには望むべくもないことも知れない。

第四に四九年五月という調査時点の問題がある。四九年五月といえは四八年六月の通貨改革以後一年しかたっていない。ということとは戦後の異常な事態がまだ完全になくなっていないと考えられ、大約一、二〇〇万と云われる難民、疎開者、失業者

による農村の過剰人口はかなり残っていたとみてよい。この状態は雇用労働力の過多に特に表現されている。かかる時点をとって農業構造の分析をすることはかなり危険が多いばかりか、むしろ誤った結論を導くことになりかねない。事実東独系の西ドイツ農業分析がしばしば犯している誤りである。四九年における雇用労働力の過多から西ドイツ農業における資本家的経営の発展、両極分解を指摘することは正しいとは言えない。

従って四九年の農家調査の結果を利用する場合にはこの調査の行なわれた時点の意味を充分認識しておく必要がある。四九年の調査の意義はむしろ経済が不況の時、農業はどれ程の労働力を吸収しうるかを示している点にあるとも言える。西ドイツでは普通比較の対象として四九年を避け、三九年の調査を採用する傾向が強い。しかし三九年といえども準戦時体制下にあった年で必ずしもノーマルとはいえないが、労働力が一番少なくなっていたという意味では比較の対象にして差つかえない。

最後に常就労働力の規定が不明確である。これは常就、非常就を時間的観点からのみ規定したためで、このため年金取得者の農作業も工場勤務者の時間外の農作業も（それが毎日行なわれる限り）、常就農業労働力に数えられてしまった。この点常就、非常就の区別をもっと明確に規定する必要があった。又非

常就者の作業量は全然調査されなかったが、このことも農業労働の全体量の推定のためには是正されねばならない点であった。以上の如く四九年の調査は大規模な調査であるため種々なる欠陥を有していたが、これらの欠陥はその後の調査によって多くは是正されたのであるが、まだ解決されずに残されている点もある。

B、農家族労働力に関する調査⁽⁵⁾（五二年一〇月、五三年一〇月、五四年四月、五四年一〇月）（Die repräsentativen Erhebungen über die familieneigenen Arbeitskräfte in land-und forstwirtschaftliche Betriebe）

これら四回に及ぶ調査は四九年の農家調査に引続く性質をもつが、使われた概念の相違のため直接比較は出来ない。又この四回の調査でも、始めの五二年の調査と後の三回の調査とは相違している。五二年と四九年の相違は後者が半年単位であるのに、前者は一年である点だけであるが、それでも農繁期に属する四、九月の調査では常就者が多くなるであろうから厳密な比較は難しくなる。五三年以降の調査も夫々質問期間が四月一日～九月三〇日、一〇月一日～三月三十一日と半年単位で、此の期間に三か月以上就労したものを常就と規定している。このように一年を二つに区分して調査したことは、農業労働の季節変動

に対応したものであり、農家労働力を持続的にとらえようとす
る努力の表現にはかならないが、これは更に次の五六年の調査
で一層厳密な形をとることになる。

またこれらの調査は家族労働力に関する調査だけで、雇用労働力の調査は行なわれていないため、全体として、労働力構造をつかまえることは出来ない。大約的な概要をみるだけなら労働省で行なっている労働市場統計 (Arbeitsmarktstatistik) の結果を援用すればいいが、この調査は階層規模別の区分はないし、経営面積上の制限もないので厳密には農家労働力調査と一緒にすることが出来ない。

四九年の調査と五三年以降の調査の決定的な相違は、常就、非常就概念の明確な区別の点にあり、五三年以前の調査では常就家族労働力の中には極めて曖昧な性格のものが含まれていた。四九年の調査では一年の半分以上を経営に従事する者はすべて常就労働力とせられたのに対し、五三年秋の調査では年金取得者、失業保険受領者、一四才以上の学生生徒、他の職業に従事している者は、たとえ就業労働期間からみれば常就労働力の条件をみたしていてもすべて非常就労働力に入れられた。五三年の秋の調査の意義は、常就労働力と非常就労働力の区分を明確にした点にあると云われるのは全く正しい。

五二年の調査から特に経営主の妻の項目が設けられたが、こ

のことは戦後女子労働の比重が増したと経営主の妻が行なう家事労働の控除が問題になってきたためである。

以上の如くこれら四回の調査は過渡期の調査であって、体系的にまとまった次の調査に至るまでの橋渡しの役割を果たしており、それゆえ表面的には四九年調査の欠陥を多分に踏襲しながらも、それを克服しようとする意向が多分にうかがえるのである。

C、農家労働力に関する調査⁽⁵⁾ (五六年七月～五八年六月)

(Die repräsentativen Statistik der Arbeitskräfte in landwirtschaftlichen Betrieben)

五六年七月から五八年六月にかけて行なわれたこの調査は、戦後の農業労働力に関する諸調査の一応の到達点であり、典型と考えてよい。それゆえ五六年以前の諸調査と比べると根本的な変化をいくつか見ることが出来る。

第一にこれまでの調査が一時点での聴取に基づく調査であったのにくらべて、本調査は基本時点 (五六年七月) の調査を毎月の変動を調査して補正していくという方法をとっている。このため月々の労働力数がより正確に把握され、農業労働の季節的変動を或る程度反映することができるようになり、また一年間の平均労働力数がこれまでとは比較にならない程正確にと

らえられるようになった。また開取の単位が一月に短縮されたため、被調査者の主観的判断による誤り、不正確さもかなり少なくなったと見てよからう。

第二には家族労働力の区分が詳しくなったことである。これまでだと一年もしくは半年のうち半分以上農業経営ないし家事労働に従事したものを常就労働力と規定していたが、本調査では、

(a)、一月間完全に就業したもの——完全就業者 (Vollbeschäftigte Arbeitskräfte)

(b)、一月間毎日規則的に一日のうちの一定時間就業したもの——規則的部分就業者 (Regelmässige Teilbeschäftigte)

(c)、月のうち或る日数不規則に就業するもの——臨時的的部分就業者 (Unregelmässige Teilbeschäftigte)

に区分され、また雇用労働力については

(a)、固定的な労働関係にあるもの

(b)、非常就的なもの

に区分され、規則的部分就業者については一日の平均労働時間が、また非常就的雇用労働者については月間労働日数が調査された。

第三に農業労働の量の把握があげられる。即ち部分就業者、臨時農業労働者の労働量を調査し、これを単位労働に換算する

ことよって、総労働量を算出しようというものである。単位労働としては月労働 (Monatswerk)、年労働 (Jahreswerk)⁽⁸⁾ がとられた。

以上のような点で、この調査は戦後におけるもっとも優れた調査といえるのであるが、ただ一番大きな問題である家事労働 (Die hauswirtschaftliche Tätigkeit) と本来的農業労働 (Die eigentlichen landwirtschaftlichen Tätigkeit) との区分は統計上では遂に果されなかつた。⁽⁹⁾ この点については結局別の個別的な調査によって家事労働の割合を求め、その比率によって本来的農業労働を算出するという間接的な方法がとられた。五九年のグリーン・レポートで西ドイツ農林省は五〇/五一年度、五七/五八年度の農業労働力に関する修正数値を発表しているが、これと並行して家事労働を控除し、非常就的労働を還元した総労働量の数値をも明らかにしている。

なおこの調査では調査対象が農用地面積〇・五ヘクタール以上の経営(それ以下の場合でも、営業的果樹経営は含められた)であり、以前の調査は経営面積〇・五ヘクタール以上の経営で農用地を有しているものであったから、多少の相違が生ずるであらう。

以上A・B・Cの三つの調査はほぼ同系統の調査であるが、以下のべるD、Eの調査は系統を異にする調査である。

D、農業部門被庸者調査 (Die Arbeitsmarkstatistik)

これは労働局によって行なわれる各産業部門被庸者数の調査であつて、毎年三月三十一日と九月三〇日に調査が行なわれる。

階層規模別の区分もないし、前記の農業労働力に関する諸調査とも異なっており、また被庸者のみの統計であるが、戦後一貫して同じ統計指標で調査されている点に意義が認められろ。

五六年に行なわれた農家労働力調査の常就的農業被庸者数と本調査の数値を比べた場合、本統計でとらえられた被庸者数の相当部分が実際は季節的な労働者であることが判る。本調査によると農業部門の被庸者数は五六年九月、九二・四万人、五七年三月、八七・三万人であつたが、前記の調査では五六年九月、五四・五万、五七年三月、四九・六万にすぎない。この差異は前者が収入源ないし主要職業の点を調査の基準としているのに対し、後者は就業期間と固定した雇庸関係を基準にしているために生ずるものであらう。例えば季節的農業労働者の場合、絶えず雇用先が変化するから農家労働力調査では非常就労働力としてとらえられるが、本調査では農業部門被庸者に含まれる。両者の比較によつて、農業においては固定した状態にある労働者が意外に少ないことが明らかにされた。

E、職業調査 (五〇年九月 悉皆、五四四年四月 サンプル、

五六年七月 サンプル) (Berufszählung)

職業調査は戦後四六年と五〇年に行なわれている。また五四年と五六年には農家労働力に関する前述の調査と一緒に職業調査の方法による調査が行なわれた。

一般的にいつて西ドイツの農家労働力の分析にあたつては、二つの資料系統がある。一は前記農家調査の系統の労働力の項目を使う方法であり、もう一つはこの職業調査を使う方法である。職業調査の特徴は、国民が如何なる収入源(職業)で生活をたてているか、もしくは国民の職業配分はどうなっているかを問題にしていることである。それゆゑ対象は農業だけでなくすべての産業部門の就業者及び自立的無職者 (Selbständige Beruflose) であり、職業に従事する個人が対象になるのである。また農家調査の如く経営が調査の単位になるのではない。

また農家調査では労働力の区分が、経営主以外では主として就業期間によつていたが、職業調査では主要な収入源が区分の基準になる⁽¹¹⁾。それゆゑ恩給等で暮している人が農業をやっている場合は、農家調査では経営面面積が〇・五ヘクタール以上あれば農業労働力として数えられたが、職業調査ではかかる場合は農業部門の就業者とはみなされないで、自立無職者の営む農業としてとらえられる。それゆゑ農家調査の農業人口は広義の意味を持ち、職業調査の農業人口は狭義の意味にならう。

五四年、五六年に行なわれた調査は、⁽¹²⁾基本的な概念としては五〇年の職業調査を受けついでいるが、重要な点で異なっている。第一には経営階層区分が入れられた点で、これは本調査の利用価値を極めて高いものになっている。しかもこの調査は小経営の兼業状態の解明を目標にしているため、一〇ヘクタール以下の階層区分が八区分され細かくなっている。小経営の兼業状態の分析のためには必須のデータといえよう。第二には農家労働力調査と同時に起こなれたため、異質の二つの調査の接近に役立っている。元来職業調査と農家調査は概念の相違のため比較出来ないものであるが、五四年と五六年の場合は、同一物に表と裏から同時に光をあてたという長所を持っているといえる。

最後に戦後の諸調査の比較可能性について検討しておこう。すでに述べたように、何度も調査が行なわれながら、その都度調査方法、統計区分、調査対象が異なっているため、無条件に比較出来るケースは案外少ない。随分無駄なことをしたと思えるが、それも戦後の状態の変化が激しく、これまでの調査方法では効果がないところから、より新しい体系的な調査を生み出すための無駄である以上、やむをえないことであらう。必要なことは、何と何が比較可能であるかを見極めて統計処理をする

ことである。

農業労働力全体の数値について統計局や農林省の修正値が出され、一応戦後の動向を一貫してつかめるので、ここでは階層別にみた場合の比較可能性についてだけ検討する。まず五六／五七年と五七／五八年の比較は殆ど無条件に可能である。ただ五七／五八年は自然条件が悪く、ために収穫期が遅れ、若干前年と比較して異常であつた点は考慮しておく必要があるだろう。またこの二年間については月別の労働力の変動（家族常就、家族非常就、常雇労働、臨時労働）がみられる。

次に五三年秋と五四年秋の一年間の動向も直接比較出来る。五四年と五六年、五三年と四九年の直接的な比較は不可能である。ただ五四年と五六年の比較は収入源に関する調査の方で比較することができる。四九年と五二年の比較は概念上の相違は少ないから、前者が一年間の状態であり、後者が半年間の状態である点を考慮すれば可能であらう。

注(一) 脱農率とは脱農者数の出生増加分に対する比率であり、脱農者数は普通、ある期間における農業部門の（自然増加分）プラス（基幹農業人口部分の減少分）である。自然増加分の差は農業人口の絶対的減少としては現われず、ただ相対的な減少としての意味しか持たないが、基幹人口の減少は絶対的な減少を意味す

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向

二四六

る。したがって戦後のドイツのように、出生によらない急激な人口増加が生じ、その部分が農業から流出するといった場合、脱農率が高くなるのは当然のことである。ヴイルトはバーデン・ヴュルテンベルグ州において四九年～五四年に生じた脱農者の内訳を、次のように推定している。即ち脱農者の二〇%が農業人口の自然増分であるのに対し、八〇%が基幹人口からの流出である。この比率を一八九五年から一九〇五年の間の流出者の構成——自然増分六七%、基幹人口部分三三%——と比べると、農業労働力流出の内容に著しい変化が生じていることが分る。

H. Wirth “Die Wanderung von den Landwirtschaft in die gewerbliche Wirtschaft in den letzten 74 Jahren in Baden-Wurtemberg,” *Berichte über Landwirtschaft*, 1956. heft 2.

(2) 詳しい報告については次を参照されたい。

Wirtschaft und Statistik, 2. Jahrg. heft 1, 4, 6, 9
Wirtschaft und Statistik, 3. Jahrg. heft 8.

Wirtschaft und Statistik, 4. Jahrg. heft 7.

(3) 農家調査は経営面積〇・五ヘクタール以上の経営を農家としてとらえている。〇・五ヘクタール以下の経営面積しかない経営は大部分は土地持ち労働者であって、農業は副業的な意味しか持たないが、なかには集

約的な果樹園経営や特殊作物栽培経営がある。これらの経営の労働力に関しては、五〇年に行なわれた「園耕調査」(*Gartenbauerhebung*)で調査せられている。また〇・五ヘクタール以下でも常就農業労働力を有する者については、五〇年秋の国勢調査(*Volkszählung*)で調査せられている。

(4) 本調査の区分は次のような方法によっている。まず農業労働力を家族労働力と家族以外の労働力とに分け、前者についてはさらに経営主(男、女別)と、経営主の家族(一四才以上で農業にたずさわるもの)に分けている。これらについて、一年のうち六カ月以上農業経営もしくは家事に従事したものを常就労働力としている。ただし経営主については、主業(*Hauptberuf*)副業(*Heberberuf*)という規定を授け、常就、非常就に代えている。主業、副業という規定が所得面の規定であるのに対し、常就、非常就という概念は労働日数だけを考慮した規定といえよう。また雇用労働力に関しては、家計を共にする労働者(クネヒテ或いはメークデ)、通勤の農業労働者(大部分は家族をもった労働者である)、非常就雇用労働者に区分されている。この区分はほぼ以後の調査にも受けつがれている。

(5) これらの調査に関する詳しい説明は左記を参照せら

れた。

Wirtschaft und Statistik, 5 Jahrg. 450S

" " 341S

" " 6 Jahrg. 481S

" " 7 Jahrg. 305S

(6) これについては左記に詳し。

Wirtschaft und Statistik, 9 Jahrg. 154S

" " 10 Jahrg. 657S

Agarwirtschaft, 1957. heft 4.

(7) 五六年七月の調査によれば、規則的部分就業者の一日の平均労働時間、及び非管就的雇月労働者の平均月間労働日数は次のようになってゐる。

	規則的就业者の 一日の労働時間		非管就的雇月者 の月間労働日数	
	男	女	男	女
0.5~2 ha	2.8時間	3.8	5.3日	5.8
2~5	3.5	4.0	5.1	6.4
5~10			5.3	5.7
10~20	{	{	5.0	4.9
20~50			5.9	5.6
50~			7.9	8.9
計	3.5	4.0	5.5	5.8

(8) 月労働の算定にあたっては、農業労働者の契約時間を

《ノート》西ドイツにおける農業労働力の動向

準用して次の如く決められた。

11、12、1、2月 八時間

10、3、4月 九時間

5、6、7、8 10時間

を一日の標準労働時間とし、月間二五日の労働日をもって日労働 (Monatswerk) としている。年労働はこの月労働を基礎にして定められている。このような方法をとった場合、すべての作業が労働時間に還元されてしまつて、労働の強度は無視され、臨時的労働力 (収穫時、播種時の労働ピークを克服するために必要な) の果す役割が小さく表現される欠陥もある。

(9) プリーベ (Priebe) は家事労働控除の方法として次の三つの方法をあげてゐる。

① 農業においても非農業部門の就業率 (産業人口に対する就業者人口の比率) を適用する。

② 一世帯当りの家事労働を一労働力として、その分だけ控除する。

③ バッド・クロイツナハの農業労働研究所がおこなつてゐる労働日誌を使用し、各階層毎に家事労働の比率を算出する。

(10) 職業調査については左記を参照された。

Wirtschaft und Statistik, 1961 heft 3. "Die Bevölkerung und die Erwerbspersonen nach Wir-

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向

二四八

tschaftsabteilungen und nach der Stellung in Beruf,

Wirtschaft und Statistik, 1952. heft 9. "Der Umfang der Erwerbstätigkeit der Bevölkerung,"

Wirtschaft und Statistik, 1955. 7. Jahrg. 307~309S.

Wirtschaft und Statistik, 1957. 9. Jahrg. 219~223S

(11) 職業調査と農家調査の比較については "*Wirtschaft und Statistik*" 誌・五卷一〇号四四六頁を参照。原則的には両調査は比較不可能であり、その原因は使用される統計概念が根本的に違っている点にある。

なお職業調査の主たる区分標識は次のようである。

(A) 就業者 (Erwerbstätige) Ⅱ 生活のため何らかの職業についているもの、もしくは普通ならば働いているのだが、現在は仕事をしていないもの。これには独自の収入はあげないが、仕事を手伝う家族（農家の主婦等）も含められる。

(B) 自立無職者 (Selbständige Berufslose) Ⅱ 主業となる仕事をもたず、恩給、年金、利子、扶助金等の収入に依存しているもの、及び自己の財産ないし過去の勤労に基づく収入に依存しているもの。

(C) 主業を持たない家族 (Familienangehörige ohne Hauptberuf) Ⅱ 何ら主業を持たず、就業者もしくは自立無職者の収入に経済的に依存しているもの。

(12) 五四年、五六年の収入源からみた農家労働力に関する調査については次に詳しい。

まず簡単に戦前の動向をみておこう。使用した資料は一九〇七年、二五年、三三年、三九年の農家調査であるが、このうち三三年の調査は経営主の家族の調査が欠けており、また三九年からは統計の定義が変更され、家事労働がはつきり経営労働に含められるようになった。ためにそれ以前の調査と比較して常就婦人労働力が増え逆に非常就婦人労働力が減少するという結果になった。統計でみると二五年から三九年にかけて女子の非常就者の数は五〇万から二〇万に激減しており、約三〇万近くが統計定義上の変更によって常就に繰入れられたと考えられるが、全体からみるとそれ程大きくはなく、結局以前から女子の労働はほぼ常就的とみなされていたとみてよい。

第2表は一経営当りの常就労働力数とその構成を示したものであるが、これで見ると一九〇七年と四九年の間に経営当りの労働力数がむしろ増加しているという傾向がうかがえる。三九年をとってみても殆どこの三〇年間に変動がなかったといえる。

それゆえ、この期間には基幹労働力に
関しては殆ど変化がなく、もし労働生
産性向上があったとしたらそれは反
収の増加に基づくものだといえる（経
営数の減少もとりたてて論ずる程の
数ではない）。

常就労働力を構成別にとみると、全体
として家族労働力の比重が増し、経営
主の比重が減っているが、雇用労働力
に関しては、その変動がかなり激しい
といえる。雇用労働力の占める比重か
ら経営階層を区分すれば、五〇ヘクタ
ール以上は大体雇用労働が中心の経営
であり、五ヘクタール以下では一五戸

に一戸位雇用労働力に依存した集約的な経営（主に果樹、蔬菜
栽培）があり、二〇―五〇ヘクタール層は常就労働力の半分は
雇用労働力であって、一戸平均三人の雇用労働がある勘定にな
る。五―二〇ヘクタール層は家族農業の色彩が濃い層といえる
であらう。

特に五ヘクタール以下層では経営主の比率が減って、家族労働
力の比重が増しているが、このことは経営主が農業以外に主

第2表 1経営当りの常就労働力数と
その構成

農用地規模	1907	1925	1939	1949
0.1～2ha 人	1.4	1.6	1.2	1.4
{経営主	30.3	24.3	18.1	16.2
{家族	63.3	71.1	75.2	76.0
{雇	6.4	4.6	6.7	7.8
2～5	2.1	2.4	2.3	2.6
{経営主	35.3	31.6	27.6	27.1
{家族	58.7	63.2	67.6	66.7
{雇	6.0	5.2	4.8	6.2
5～20	3.3	3.8	3.5	3.8
{経営主	27.7	25.0	26.3	23.9
{家族	54.1	58.2	61.8	60.8
{雇	18.2	16.8	11.9	15.3
20～50	5.5	6.1	5.6	6.1
{経営主	17.3	15.7	17.1	15.0
{家族	35.4	38.1	44.4	40.6
{雇	47.3	46.2	38.5	44.4
50～100	8.6	10.0	9.2	11.3
{経営主	10.9	8.9	9.6	7.2
{家族	15.7	17.0	20.9	17.7
{雇	73.4	74.1	69.5	75.1
100～	22.2	27.3	23.0	33.8
{経営主	3.9	2.9	2.8	1.6
{家族	3.3	3.3	4.1	3.8
{雇	92.8	93.8	93.1	94.6
計	2.5	2.8	2.6	2.9
{経営主	28.4	25.1	23.6	21.6
{家族	53.3	58.5	61.2	60.2
{雇	18.3	16.4	15.2	18.2

要な収入源を見出していることを物語るものであらう。

次に経営主、家族、雇用労働力に分けて検討してみよう。

△経営主▽

経営数の動向については、第3表に示した如く、五ヘクタール以下層の減少（約一・三万戸、九％）、五―五〇ヘクタール層の増加（約八・四万戸、一二％）、五〇ヘクタール以上層の微増（三％）といえる。七年、二五年の〇・一アールと二ヘ

クタール層には農用地〇・一アール〇・五ヘクタールの経営は除外されているので、この層の減少数はもっと大きなものになる筈である。小経営数の動向は経済の景気によって左右されるところが大きいから、その数は景気循環の中で増減を繰り返しつつ大勢として減少傾向にあると言う方が適当であろう。階層分解としては二・五ヘクタール層が上下に分解しているが、それはこの層が専業経営としては規模が小さすぎて非能率であり、一方農外で主として働くには経営面積が大きすぎるという状況によるものである。

第4表は主業的な経営主と主業率の動向を示したものであるが、これによれば五ヘクタール以下層では主業率は明らかに低下しており、特に二ヘクタール以下の経営では低下の程度が激しく、四九年では全体の二〇％強が農業を主業としているにすぎない。この二〇％の主業者の中核は果樹、蔬菜経営等の集約経営であり、残りの八〇％については、農業以外の部門での被庸者、自営商工業者、年金等によって主として生活している者によって構成されている。更に注意すべきは、この階層では経営数がかなり減っているが、これは経営面積を〇・五ヘクタール以下に縮小してしまって、農家調査にはとらえられなくなったと考えられるから、経営主の主業率は実際よりはもっと低いと考えられる。主業経営主の減少数一七万戸中、二ヘクタール以

第3表 経営数の動向

農用地面積	1907	25	33	39	49
(千戸)					
0.1a~2ha	704.9	738.8	597.3	654.4	650.6
2~5	622.8	631.4	589.8	560.6	543.8
5~20	590.3	586.8	638.6	663.4	655.5
20~50	104.0	92.5	108.3	114.4	112.4
50~	16.4	14.0	17.2	16.9	15.7
計	2038.4	2063.5	1951.2	2009.7	1978.0

1. 経営面積0.5ヘクタール以上にして農用地をもつ経営。
2. 1907年と1925年は農用地面積が0.1アールから50アールまでの経営は除外されている。したがって実数はもっと多くなる。

Statisches Handbuch Landwirtschaft und Ernährung,
1956. 25S

下層が一四・五万、二・五ヘクタール層が八・四万を占めている。一方主業者率の低下しているもう一つの階層として、五〇ヘ

クタール以上層、特に一〇〇ヘクタール以上層がある。これはこの階層の収入の中心が農業以外に移っていることをあらわしている。

五〇ヘクタール層では経営数の増加とほぼ並行して主業経営主の数も増加している。

△家族共働者▽

家族共働者の動向については経営主にみたような著しい変化はない。ただ一九三九年から常就家族の定義が広くなっているの

で厳密な比較は出来ない。

常就家族の比率は経営主の場合と比べると、それ程階層差がない。このことは小経営では経営主は兼業化して農業外の仕事につくが、その家族の方は依然として常就的に農業に従事していることを物語るものである。

この表でみる限り家族労働力の兼業化は見られず、この点経営主の場合と異なっているといえよう。しかし農家調査の常就、非常就の区分は曖昧な点が多いので、実際には兼業化が進行している統計には表現されない場合が充分考えられる。

第4表 経営数、経営主、経営主の主業率の変動
(1907年～1949年)

農用地規模		1907	25	33	39	49
0.1a~2ha	{ a b c %	100	105	85	86	92
		100	95	61	49	51
		42	38	30	24	23
2~ 5	{ a b c	100	101	95	90	87
		100	105	96	76	82
		75	77	75	63	70
20~ 20	{ a b c	100	99	108	112	111
		100	102	112	113	111
		92	95	95	93	92
20~ 50	{ a b c	100	89	104	110	103
		100	90	106	110	103
		96	96	97	96	92
50~100	{ a b c	100	84	105	103	98
		100	81	102	97	85
		95	92	92	89	83
100~	{ a b c	100	91	106	104	90
		100	83	90	77	57
		89	81	76	65	56
計	{ a b c	100	101	96	99	97
		100	100	95	87	88
		70	69	69	62	63

a = 経営数の指数. b = 主業的経営主の指数. c = 経営主の主業率.

Wirtschaft und Statistik, 5Jahrg. 454S.

一九〇七年の数値を上廻り、これだけみれば農村における労働者の増加と結論できるが、この四九年の狀態は明らかに異常なものであり、それは敗戦による追放者、難民（これらは東欧諸国に移民し、農業を行っていたドイツ人である）の流入と彼等の農業労働者化によるものである。この労働者化は難民が自営農業者として一本立ちする途がなかったため必然的なユースとなった。このことが戦後の被雇者の増加の要因をなしており、戦後産業の復興にともなう労働力需要の増加につれて、これらの一時的農業労働者は急速に姿を消してしまふ。

階層別にみれば、この過剰労働力の恩恵に浴した層は五〇ヘクタール以上の大経営であり、彼等はこの労働力をテコにして戦後の農業経営集約化を進展させたと考えられる。しかし実数にすれば五〇ヘクタール層の吸収労働力が一番多く、三九年から四九年にかけての農業労働者の増加約二五・二万人の三分の二はこの階層によってしめられている。

常就労働力にしめる雇用労働力の比率をとった場合、一番変動があるのは五〇ヘクタール層である。家族労働力の方は

第5表 家族共働者の動向

農用地規模		1907	25	39	49
0.1a~2ha	a 千人	623.4	833.9	604.0	715.1
	b 千人	378.4	375.9	168.2	216.9
	c %	62.2	68.9	78.2	76.7
2~ 5	a	774.4	976.0	871.3	942.2
	b	267.7	216.9	156.5	172.6
	c	74.3	81.8	84.7	84.5
5~ 20	a	1064.5	1289.3	1453.8	1525.7
	b	201.6	143.7	109.7	118.5
	c	84.0	90.0	92.9	92.8
20~ 50	a	203.6	216.4	283.0	277.7
	b	33.6	21.0	12.7	15.6
	c	85.8	91.1	95.6	94.6
50~100	a	17.5	19.0	25.7	25.3
	b	4.1	2.7	1.4	1.9
	c	79.1	87.5	94.8	93.0
100~	a	2.4	2.8	3.3	3.8
	b	0.7	0.5	0.2	0.4
	c	77.4	84.8	94.2	90.4
計	a	2685.8	3337.4	3241.1	3489.8
	b	886.1	760.7	448.7	525.9
	c	75.1	81.4	87.8	87.0

a = 營就家族. b = 非常就家族. c = 常就率.

Wirtschaft und Statistik, 5Jahrg. 454S

それ程変らないから、結局此の階層で雇用労働力の変動が大きいということになる。常就労働力の約五分の一が雇用労働力によってしめられているが、この比率は男子労働力だけをとった場合ずっと大きくなる（四九年の場合だと二七二万の男子常就労働力のうち約二五％の六七万が雇用労働力である）。

最後に雇用労働力の内容をみておこう。統計的には、経営内

に住み、賄いつきの労働者（いわゆるゲジンデ）と、それ以外の農業労働者（専門労働者、日傭取り等）が区別されているが、前者は独身労働者が主で、後者は家をもった労働者と考えていい。

歴史的にはゲジンデのしめる比率は次第に減少してきている。これはどの階層についてもいえることで、一九〇七年には雇用労働力全体の八〇%が、ゲジンデであったが四九年には六〇%強に減少している。このことはゲジンデ労働力が工業側の吸引によって一番影響され易いことを示しており、このことは小経営内での将来性のなさ、工業にくらべて低い労賃、生活内容を考えれば当然のことであろう。

又ゲジンデ労働力は極めて階層的性格が濃い。即ち五〜一〇ヘクタール層では雇用労働力の八〇%がゲジンデであるのに対し、一〇〜一〇〇ヘクタール以上層と二ヘクタール以下層では二〇%から三〇%に過ぎない。

男と女の比率についていえば経営規模が小さくなるほど女の比重が高くなっている。

第6表 雇用労働力の変動

	1907	25	33	39	49
0.1a~2ha { a % b % c %	100 63.3 6.4	87 64.8 4.6	71 45.7 —	86 — 6.7	117 33.4 7.8
2~ 5 { a b c	100 76.1 6.0	103 82.1 5.2	89 68.6 —	79 — 4.8	112 59.3 6.2
5~ 20 { a b c	100 90.2 18.2	104 90.9 16.8	95 86.2 —	78 — 11.9	108 79.5 15.3
20~ 50 { a b c	100 90.1 47.3	96 87.2 46.2	96 83.4 —	90 — 38.5	112 75.5 44.4
50~100 { a b c	100 69.3 73.4	101 60.7 74.1	104 56.9 —	104 — 69.5	132 45.7 75.1
100~ { a b c	100 36.4 92.8	114 27.0 93.8	106 21.8 —	107 — 93.1	137 17.3 94.6
計 { a b c	100 81.2 18.3	101 79.5 16.4	95 73.6 —	87 63.0 15.2	114 64.4 18.2

a = 常就的雇 労働者数. 1907=100

b = 常就雇 労働に対する住込みの比率.

c = 全常就労働力中に占める雇 労働の役割.

Wirtschaft und Statistik, 5Jahrg. 454S.

戦後の工業化に伴なう雇用労働力の減少についても上の傾向は一貫してみられ、ために上層家族経営は最も強く労働力の不足に悩まれているといえる。(4)

以上、極く簡単に戦前の農家労働力の動向を検討した。この検討から次のような結論を得ることができる。

(一) 農業労働力の移動に関しては、拳家離村という形での移動

は少なく、むしろ経営面積を縮小しながら兼業労働者になるという形が多い。しかもこの場合の中心は二ヘクタール以下層の経営主であって、経営主の労働者化に伴って、その家族、主として経営主の妻が農業労働の担当者として比重を増してくる。労働者化した経営主は通勤の合間に農業を手伝うという形をとる。

(二)経営主以外の家族の兼業化については、この資料からだけでは何ともいえない。家族労働力の変化を問題にする場合は、経営主の妻、女子家族、長男、長男以外の男子家族によって事情が異なるから、これらの区分がない統計からは正確なことはいえない。

(三)雇用労働力に関しては変動が著しい。ということは景気循環の影響を一番受易いということである。不況時における農村過剰労働力の滞留形態として、農業労働者がかなり大きな比重を占めているといえる。

農業からの労働力流出の源として、或いは工業労働力のプールのとしては、小経営の経営主、中小経営の家族（経営主の妻を除く）、雇用労働者の三つの層が考えられ、これらの層の動向は農業構造にそれぞれ異なった影響を与えるであろう。次節において戦後の顕著な農業労働力流出の過程を具体的に検討したい。

注(1)

一九〇七年と三九年の常就農業労働力の総計は、それぞれ五〇三万、五二九万人で、殆ど変化らしい変化を見ることができないが、このことから此の期間に農業労働力の流出ないしは農家人口の流出が生じなかったと言ふことはできない。ベーター・クオンテは職業調査のデータに基づいて、此の間の農業からの離脱者数を次のように推計している。即ち、総人口は五、五六〇万から六、九三一万に、農林業人口は一、五〇〇万から一、二二六万に、従って農林人口比率は二七・〇%から一七・七%に低下した。農業人口の自然増分は、出生率の低下によって以前の時期より少なくなつて、約三二三万、これに基幹人口部分の減少数二七三万を加えた五九六万人が此の期間に生じた農業離脱者の絶対数で、年間にして約二七万人にのぼる。この数値は旧ドイツ領域のものであって、西ドイツ地域だけのものではないが、それでも此の期間にかなりの農業離脱者があつたことが分る。従つて、農業離脱者の大いさに関する限り、農業労働力調査に依存することは出来ない。一般的に農業離脱の規模の計測に関しては職業調査が使用され、農家調査の方は農業構造分析、或いは経営学的な農家労働力の分析に用いられている。

(2) 一九四九年の常時雇用労働を有する経営の各階層毎の比率は次のようである。

農用地面積 a ha	常時雇用労働力を有 する経営数(千戸)	全戸数に対す る比率(%)
〇・一	三九・二	六・〇
二	五六・四	一〇・四
五	九六・二	二四・一
一〇	一四一・三	五五・六
二〇	九七・九	八七・三
五〇	一二・四	九八・六
一〇〇	二・九	九九・五
計	四四六・三	二二・六

(3) 農業労働者の具体的な存在形態としては次のようなタイプがあげられる。

(1) 小百姓ないし小土地所有者 (Brinksitzer, Eigenkätner, Kleinstellenbesitzer)

彼等は自分の土地を持っており、その点では自営の農民に近い。他人の農場で働くのは、労働報酬のほかに自分の土地の耕作に必要な機械、牽引畜力を借り人がためである。

(2) 小作地付きの日傭取り (Die Tageelöhner auf Pachtland)

北西ドレツでは Heuerling と呼ばれ広範に存在する。

此の場合は通常雇主は被傭者に厩舎と二〜五ヘクタールの土地を委ね、また耕作に必要な牽引力を持たな

《ノート》 西ドイツにおける農業労働力の動向

い場合はその世話もする。その代償として労働給付を要求するのであるが、場合によると彼の妻や家族の労働も要求する。貸付地の大いさ、小作料の額、賃銀の額、年間労働日数等はまちまちである。

(3) インスト (Insten)

戦前東部ドイツのエンカー支配地域に普及していたもので、支給される土地も $1\frac{1}{2}$ ヘクタール以上の場合稀で、前近代的性格の極めて濃い形態である。

(4) 自作地をもたない農業労働者 (Landarbeiter ohne Eigenwirtschaft)

一九世紀中部ドイツの甜菜地帯に見られたもので、ホイエルリングとかインストのような土地との結合がなく、フラインな性格をもち、工業労働者にもっとも近いタイプである。

(5) 季節労働者 (Wander, Saisonarbeiter)

(4) の場合よりも流動性を持ち、労働ピークをねらって移動する。戦前は主として小農民地域とポーランド等から、大経営に雇われていたが、戦後はイタリアからの供給に変わった。

以上は戦前から見られたものであるが、戦後はこのほか東部領からの難民、追放軍人等が農業労働力の源泉となった。

(4) 農民離村がドイツで問題になるようになったのは、

工業及び交通が発達し、アメリカ小麦が影響力を及ぼすようになってからのことである。脱農を段階的に考察すれば、外国移住 (*Auswanderung*)——内国移住 (*Binnenwanderung*)——通勤 (*Pendelwanderung*) の三つの段階が存在する。移民は一八八〇年頃が最も盛んな年で、当時は年平均二〇万近くが海外に渡ったが、これは当時のドイツの住民数の〇・五％に相当する。次で内国移住の段階に移り、はじめは主として拳家離村の形をとり、東部の大土地所有地域において激しかった。次で個人の形での離村——主として二・三男——が生じ、西部の農民地域にもみられるようになった。更に交通網の発達、住居性向の変化、工業の分化にともなう通勤形態での農業離脱が生じるようになり (*Berufswechsel ohne Ortswechsel*) 一九五〇年には約三二〇万の通勤者が存在したが、これは就業者総数の一五％に相当するものである。戦前の農業からの流出については左記に詳し。

P. Quante, *Die Flucht aus der Landwirtschaft*, 1933.

" *Die Abwanderung aus der Landwirtschaft*, 1958.